

第5期 池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会  
第4回委員会 議事録

開催日時	平成23年12月16日(金)午後1時30分開会～午後3時57分開会
開催場所	池田市役所3階 議会会議室
会長	山本委員
出席者	山本委員、井上委員、見野委員、西委員、山根委員、下芝委員、 松下委員、石田委員、正田委員、佐藤委員、西垣委員、松山委員、 寺戸委員、米田委員、吉田委員、木村委員、井関委員 (以上17名)
欠席者	福田委員
議題	①事業計画素案について
資料	・第5期池田市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画(素案)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1 開会 ○挨拶
事務局	2 出欠席委員数報告 まず、出席確認のご報告をしたい。福田委員は欠席のご報告をお受けしている。井上委員と佐藤委員は今のところ欠席のご報告はないので、遅参されるかもしれない。合計18名のうち15名今のところ参加いただいているので、このメンバーでまずは開催させていただきたいと思う。 ○本日のスケジュールについて説明
事務局	3 傍聴報告 今回の傍聴については、申し込みがなかった。 それでは、今後の進行については山本会長にお願いしたい。傍聴希望者はいない。
山本会長	4 議事 ①事業計画素案について ○挨拶 前回、第1章から3章について審議させていただいた。時間の関係等もあったので、再度1章から3章に戻り、皆様からいただいたご意見等をご紹介させていただきたい。その後、引き続き、第4章から、第6章の後半の非常に重要な部分に入りたい。
事務局	まずは第1章から3章の皆様からのご質問等について、整理したものを事務局からご説明願いたい。 ○資料説明
山本会長	第5期池田市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案） 第1章から第3章の変更箇所等 修正を反映した説明だったが、問い合わせについて漏れはなかったか。それで了承ということによろしいか。これで最終決定ではないので、もし何かお気付きの点があれば、事務局までご連絡いただければと思う。 最初に説明いただいた用語説明の件だが、説明を付けていただくのは大切だと思っている。一般的にはやはり難しい。非常に制度が複雑である。レイアウト等、読みやすい工夫をしていただけるといいと思う。市民の方向けということ意識していただきたい。 それでは、今日のメインである第4章、第5章を一括で事務局より説明願

<p>事務局</p> <p>山本会長</p> <p>下芝委員</p>	<p>いたい。第6章とは性格が異なるため、切り離して進めてさせていただきたい。</p> <p>○資料説明</p> <p>第5期池田市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案） （第4章の説明は割愛）第5章</p>
<p>山本会長</p> <p>下芝委員</p>	<p>重点は、第5期における新たなサービス、事業展開がどうなるのかということである。ご質問、ご意見をお願いしたい。</p> <p>介護保険事業として捉えるべきことではないのかなと思うが、高齢者向けの賃貸住宅について、市としてどんな把握をしているのか。介護保険事業に馴染まないかもしれないが、池田市内でどのような高齢者住宅の動きが現在あるのかということ、幾分か把握されているのか。</p>
<p>事務局</p> <p>下芝委員</p> <p>事務局</p>	<p>現在、池田市内で2か所サービス付高齢者住宅が建設中である。</p> <p>その部屋数の総数は。</p> <p>60と68なので、128である。</p> <p>補足で説明したい。只今池田市では、住宅マスタープランという計画を別途策定中である。その中である程度のラインは示されるのではないかと思う。</p>
<p>山本会長</p>	<p>厚生労働省のほうも、住まいについては関心を持っている。今回住まいというのも、地域包括ケアの中の1つの位置付けである。介護を使っていたく際は、介護費用の中にも含まれるかもしれないので、保険者である各市は注目している。市でマスタープランを策定中とのことである。将来においては、このあたりは計画の視野にも入ってくると思う。</p> <p>他にご質問、ご意見はあるか。</p>
<p>木村委員</p>	<p>102 ページの「(3) 一次予防事業の評価」に、「一次予防事業に関する評価を実施するとともに、介護予防に関する普及啓発や活動に多くの高齢者の参加を促す取り組みを推進します」とあるが、この具体的な取り組みと、評価というのはどういう評価をお考えか。</p>
<p>事務局</p>	<p>一次予防事業に関する評価というのは、予防することによって要介護になることをどれだけ防げるかということに繋がってくると思う。これが上手く評価できるかどうかは、し難い部分かもしれない。全てが要介護認定を受けてどうだったかということではないと思うが、一次予防教室を受けていただいた後、どういう方向になっていくのか、要介護にならずに保っているということも評価になってくると思う。そのあたりは、今後具体的に考えていかなければならないと思っている。</p>
<p>木村委員</p> <p>事務局</p>	<p>アンケートで、一般の市民があまり介護保険を知らないということだったので、もっとPRを強力に推進していけばどうかと思っている。</p> <p>65歳以上の方は2万人程いらっしゃるが、国の地域支援事業の改正に沿って、今年度から2年かけて半分ずつ皆さんに基本チェックリストをお送りすることになっている。介護予防の目的でチェック項目に回答してもらい、介</p>

	<p>護予防の必要性があると思われる方には、予防教室の案内をしていくということをやりにしている。従来は健診を受けた方に基本チェックリストを書いてもらっていたが、健診を受けていない 65 歳以上の方全てに配布していくので、少しは幅広く知っていただけたらと思っている。それと合わせて、地域包括支援センター等が地域で行っている高齢者の集まりの場に参加して、啓発していくことも考えている。</p>
木村委員	<p>少し気になるのは、事業運営委員会の資料の中で訪問指導というのが、22 年、23 年ともに予算は付いているが、実人員や延べ人員がゼロになっている。PR 不足でそういうことになっているので、もう少し具体的に一般市民にお知らせすることが必要ではないかと思っている。</p>
事務局	<p>23 年度中まで、この事業は健康増進課で実施することになっている。この訪問型介護予防事業の中身は、二次予防が必要な高齢者に対して行う訪問事業だが、実際のところは、地域包括支援センターで十分に訪問を行っていただいたり、あとは通所型介護予防事業の中で対応している。直接ご自宅に保健師或いは理学療法士が行くという事業の申請はなかったということで、実績がなかった。PR に関しては積極的に行っているものではなく、必要者に対して訪問するという姿勢で実施している。</p>
木村委員	<p>この策定委員会とは別に、一般の市民に対して事業の PR が不足しているのではないかと思っている。</p>
松下委員	<p>訪問指導で一例がある。若年 50 代で特別障害者でもない、介護保険の年齢でもないのに地域包括支援センターは関われない、そういう方がおられ、虚弱で寝たきりでこのままではだんだん重症化していくだろう、かと言って通うのも大変なので、健康増進課にお願いして訪問指導で生活指導をしていただいた例があった。2 年程前である。それ以後、経験はない。</p>
山本会長	<p>改めて介護保険制度の周知徹底だが、全ての高齢者の方が絡むような制度であると、知りたいと思うだろうが、65 歳になられたばかりの方は、まだ自分は元気だし、もしかしたら家族に希望をお持ちかもしれない。介護保険制度というのはご存知だろうが、最後の最後ぐらいにもし潜在意識で持っていらっしやったら、壁がある。とはいえ、行政サイドとしては周知徹底が基本理念なので、日々ご配慮をいただきたい。漢字攻めで作られると却って分かり辛い。言葉の壁を作っているのではないか。</p>
西垣委員	<p>他にご質問、ご意見はいかがか。</p>
事務局	<p>質問だが、103 ページに「■介護予防教室「ふくまる健康教室」とゴシックで書いてあるが、これは現在、健康増進課がやっている教室の他に、高齢介護課が新しく作る教室なのか。</p> <p>「ふくまる健康教室」は、今年から高齢介護課が始めている教室で、運動と栄養と歯の健康と脳の体操を複合型にした教室である。健康増進課は今まで運動・栄養・歯の健康等を単独でしていたのを、今回高齢介護課は複合型にして教室を設けた。</p>

西垣委員 事務局	<p>この中に「QOL」とあるが、これは。</p> <p>生活の質、心の豊かさとかいうようなことだが、「ADL」というのが日常生活動作で立ったり座ったりという動きを評価する指標で、「QOL」は、今健康か幸せかという心の健康を計るバロメーターのようなものである。</p>
西垣委員	<p>104 ページの「施設等の整備に係る参酌標準～」について、先程説明をお聞きしたが、もう1つよく分からなかった。要介護2以上で37%以内ということは基本的に継承していくということだが、この「既に目標数を達成している」という意味が分からない。既に37%を超えているということなのか。要介護2～5を1～5にして41%の割合というのは、単純に考えると枠が増えるような気がするが、実際問題として枠は増えているのか。</p>
事務局	<p>まず、「既に目標数を達成している」ということだが、平成26年度の要介護2から5の認定者の総数が、今の見込みで2,709人ということになっている。第5期計画期間中に新設すべき整備数が<math>2,709 \text{人} \times 37\% = 1,002 \text{人}</math>となる。今現在、既に市内にある整備数は1,097人分であり、既に1,002人を超えている。この基準を元にすると、第5期計画の中に新たに整備する必要はないという結果になる。実際は待機者数もかなり多いので、新設することになるが、そうすると新たな基準が必要になってくる。今回独自基準で考えたのが、要介護1～5の認定者数の41%という試算である。そうすると、平成26年度の要介護1～5が3,533人になる。その内の41%で1,449床(人)ということになる。現在、施設整備数が1,310あるので、1,449から1,310を引いて140床分を新たに整備するということが、先程の話しになる。特養を26年度に50床、特定施設を24年度に35床というようなことを足していくと、だいたい140になるということである。この要介護1～5の41%という参酌は、池田市独自の基準になる。</p>
西垣委員 事務局	<p>41%というのは何かあるのか。</p> <p>以前国において37%の参酌を作った時に、37%にするのかそれとも41%にするのかという話しがあった。今回の要介護度1～5の認定者数<math>\times 41\%</math>にすると、今回新設する整備数と適当かという部分での数である。以前に37%か41%かという話しが国のほうであった。それを基に、池田市のほうの独自の基準としてそれを採用したいと考えている。</p>
山本会長	<p>非常に重要な質問をしていただいた。参酌標準というのは、要介護2～5の37%というのが国基準である。介護施設は、国際比較すると介護度の重い方が対象になるということである。対象者は要介護度3、4、5ではないかという話しが国のほうではまだあるが、以前の措置制度が突然変わって掌を返すようではいけないということで、裾野を広げてこのようになっている。何故30%台なのかという大きな疑問をお持ちかと思うが、だいたい3分の1くらいの方を施設で想定しているのが、国際基準である。日本がやや高めなのは何故かと言うと、日本の場合は37%にしても待機者がいる。諸外国は、地域・在宅福祉が手厚い。国際比較すると、日本の施設利用者の割合は高め</p>

米田委員	<p>に出してしまう。諸外国は例えば、鍵をもらってヘルパーと保健師のチームプレーで夜に訪問してもらうようなサービスもある。地域でも安心できるという制度が、やや早めに諸外国は進んでいた。日本の場合は、それを見て地域介護は追いつきたいということになった。現実問題として待機者が非常に多いという中で、今回池田市ではこのような数字を使っていた。</p>
山本会長 米田委員 山本会長	<p>103 ページの「■介護予防教室「ふくまる健康教室」」について、お話ししたかった。一昨日、実際にこの教室を体験した。女性ばかりかと思っただが、男性もいらっしやった。体力測定ということで、フィットネスクラブの方がいらしていた。皆さん目一杯頑張らせて楽しいひと時だった。</p> <p>それは楽しかったのか。</p> <p>面白かった。</p> <p>介護保険計画の裏版で、言葉に出す出さないは別として、キーワードは社会教育だと思っている。自分の健康状態をよく知って、先生方とも相談して、そして社会教育である健康の知識、お食事、運動といったことである。自分だけじゃなく、皆さんと一緒に健康増進すると効果が上がってくる。こういう教室は非常に重要ではないかと思っている。これもまたPRをしていただければと思う。</p>
米田委員 山本会長	<p>来年の3月までで10回講座があるそうである。</p> <p>それでは他に質問、ご意見いかがか。</p> <p>フィットネスクラブの会員には高齢者の方が多い。非常に生きがいを感じておられる方もいらっしやる。地域で教室があつて、誘い合わせて行っただけで、気持ちの張り等も全然違ってくると思う。今後は社会教育が介護保険を変えていくと思っている。男性の方は尻込みされるのではないかと心配だが、大いに集いをされると思う。</p>
井関委員	<p>健康教室の実施が色々予定されているようだが、もうすぐ5人に1人、ひよっとしたら4人に1人が高齢者の社会になっていくと思う。一次予防の教室はもちろん大切だが、小学校や中学校から子ども達の教育も考えていって欲しい。</p>
山本会長	<p>他はいかがか。またお気づきの点があれば、事務局にお届けいただきたい。</p> <p>井関委員、池田駅前ほとんど高齢者ばかりか。子どもがいると学校に行っていないのかとなるが。</p>
事務局	<p>続いて、第6章について事務局より説明願いたい。</p> <p>○資料説明</p> <p>第5期池田市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）</p> <p>第6章</p>
山本会長	<p>数字の世界に入ってきた。結果的には今5,000円台の初期のところにとまわっているということであるが、暫定なので最終決定ではない。</p> <p>ご質問をお願いしたい。</p>
木村委員	<p>保険料を月の平均に直すと、第1期の時は3,010円、2期平成16年から</p>

	<p>19年は3,223円、平成19年から22年は4,055円、前期の21年から23年は4,050円で、今回の案はここから5,222円という大幅な増額になる。一方で、基金の取り崩しの問題がある。この間基金はどれぐらい減ってきたのか。それによって、介護保険をPRするにも問題が出てくるのではないか。もう少しそのあたりのことを市民に徹底する必要があるのではないか。第3期、4期と今回の5期で、取り崩しはどれぐらいで、残りはどれぐらいあるのかを正確に教えて欲しい。</p>
事務局	<p>基金には2種類ある。木村委員がおっしゃっているのは、介護給付費準備基金のことだと思う。約6億3,000万が23年度当初の残高である。今年度取り崩し予定が立っており、年度末の予測は4億8,000万～4億9,000万と見込んでいる。今回の5,222円という取り崩し後の保険料は、あくまでも基金の半分2億4,000万円を取り崩した前提で算出したものである。今後大きな議論の分かれ目になるかと思うが、市民はもちろん各委員、市議会も含め、色々な議論をしていかなければならない大きなテーマであると捉えている。全額取り崩しなさいという意見も多数ある。そうすると、赤字が出た場合は借金しなければならない。その場合はもう1つの基金である、大阪府がとりまとめている財政安定化基金から借金をすることになる。ただ、安定化基金もそんなに潤沢ではない。借金ができないとなると、全額池田市の財政持ち出しということになる。そういったリスクを踏まえながら、今回の計画では準備基金をどこまで取り崩せるのか、何段階かのシミュレーションは勿論水面下でさせていただいているが、今回ご提示したものは半額というものである。これに対しても強硬な意見を承っている。まずこの額を元に、パブリックコメントで市民の皆様にお諮りしようと思っている。今はこの5,222円というのは、天の数字だと思っている。ここから、池田市としてもいかに無理をしながら落としていけるのかを見つけていきたい。</p>
木村委員	<p>4億9,000万の残になり、その半分を取り崩して今回の介護保険料を算出したとのことだが、その次の段階になるとそれはゼロになるのか。ということは、5,222円では到底無理ということになり、非常に上がるのではないか。</p>
事務局	<p>例えばパブリックコメントで、危ないから2億4,000万ではなく1億だけにしなさいという意見が出たとする、或いは2億4,000万じゃ足りないから3億崩しなさいとなるかもしれない。オール・オア・ナッシングという考え方ではなく、例えば他の自治体を見ると、70%或いは100%、60%と様々な試算を今のところの中間報告ではされている。池田市では50%で試算している。今はまだ答えを持っていない。もちろん議会等も通さなければならないし、一番いい落とし所としては幾らなのかを捉えていきたい。ありきで言うと、全額もありきである。可能性は否定できない。</p>
木村委員	<p>もう1つ保険料の段階設定の問題だが、第3段階と第4段階を2つに分けるとというのが、市としては最適だというふうに解釈されているのか。</p>

事務局	<p>前期の時に第4段階の特例が作られた。その時に国から指導があったのは、第4段階の中でまとめるように、特例と第4段階という2段階にするようにとのことだった。今回も、第3段階の中で第3段階と第3段階の特例という表示をするようにとのことである。実質、前回も12段階だが保険料段階としては13段階、今回は14段階になると考えている。</p>
木村委員	<p>この段階のこだわりというのは、市として独自に考えられたと解釈しているのか。</p>
事務局	<p>強制ではないが、国から言われているのは特例を設けるように言われている。私達は第4段階が基準の段階だと理解している。市民にもそういう説明をしている。その基準の段階がころころ変わると分かり難いので、第3、第4段階で特例を作るようにしていると思われる。</p> <p>若干補足させていただく。今回の介護保険法の改正に伴い、第3段階の細分化をしてもいいということが示された。あとは自治体レベルの条例制定事項ということである。</p>
松山委員	<p>124、125ページに書かれている事業費等の見込みの数字が毎年上がっている根拠は、人が増えるからか、何等かのプラスアルファが入っているのか。</p> <p>それと、128ページの金額は、23年度と比較して何%上がっているのかを教えて欲しい。</p>
事務局	<p>医療費が上がるというより、新しいサービスができる部分と、施設も新たに整備する部分で上積みがある。それプラス認定者数の増に伴い、介護保険サービス利用者数も増えている。そこを勘案して金額が増えている。</p>
松山委員	<p>その次の128ページのコличествоは。</p>
事務局	<p>第4期の基準額4,050円が5,222円になるので、アップ率で言うと29%ぐらいのアップになる。</p>
松山委員	<p>一挙に3割も上がるということか。</p>
事務局	<p>現時点ではということである。今の試算段階でこの数字なので、今後これをどうするのかという話しになってくると思う。</p>
松山委員	<p>その数字が下がる可能性は、ほとんどゼロなのか。</p>
事務局	<p>自然増で明らかに利用者が増えてきているので、普通にいけば下がるようなことはない。今後上がり続けていくわけだが、その上がり幅をどれだけ抑えられるかということが、できることかと思っている。先程申し上げたように、介護給付費準備基金については、今の試算段階では半分の2億4,000万を取り崩すという前提での5,222円になっているので、仮にそれを全額取り崩せば、更に274円ぐらい下がることになる。そうすることによって全額余剰金を使ってしまうと、将来の保険料にその分がはね返ってくることにもなる。そのあたりも考えて、バランスを図りながら基金の取り崩しを今後考えていかなければならない。全く下げる要素がないかと言うと、そうではないということである。</p>
松山委員	<p>下げる要素というのは、基金の取り崩しのプラスマイナスによって左右さ</p>



事務局	<p>れるということか。それ以外は何かないのか。</p> <p>余剰金の取り崩し以外で言うと、サービス毎の給付費を再度洗い直して、見込み過ぎているところを削っていくことになるが、それをしたとしても、大幅に金額が下がることは難しいと思う。やはり、準備基金の取り崩し額というのは、大きな影響があることはある。</p> <p>もう1つだけ。施設整備が大きい。施設整備が必要か不要かである。先程、37%と41%の議論でもあったように、今放置をすると保険料は大分抑制できる。ただ、数百人の待機者を抱えている池田市の現状を鑑みて、放置が許されるのかという話しになる。放置はできないという議論の下、41%という基準を設けて200～300円相当分の影響をここで足している。もし施設を放置するのであれば、200円～300円の抑制はきく。</p>
松山委員	<p>ということは、これでそこそこ円滑に回ると解釈していいのか。となると、社会保障の問題等はもう少し皆で考えなければならない。</p>
西垣委員	<p>126ページの保険料の第1号、2号の比率は21%と29%となっているが、前は20%と30%になっていたような気がする。これは、あえて第1号被保険者の負担を重くするという考え方なのか。</p>
事務局	<p>この部分は、全国的な高齢化率を元にして全国一律で決まっているものである。高齢化が進んでいるので、第1号被保険者の数も増えている。そのため今回1%増えている。第1号被保険者の負担が増えるというわけではない。</p>
山本会長	<p>恐らくその誤解は、消費税率と間違ってしまうためだと思う。65歳以上の高齢者が増えてくるので、その方達を足すと全体の21%となる。高齢化率を反映した数字である。</p>
下芝委員	<p>松山委員からご提案があったように、マイナス因子を何か見つけたいということだが、介護保険事業者は、市場原理で色々なことをして収益を上げることを考える。そこでできたのが適正化事業だが、今回の予算の中に適正化事業に対する経費が入っていないが、これはまた別のところから出るのか。</p>
事務局 山本会長	<p>適正化事業については、府の補助金等一般会計のほうで出している。</p> <p>ご質問のところは非常に重要かと思う。過剰なケアプランや非常に偏ったサービスのケアプランを作ると、適正化事業に引っかかってしまう。今後無駄のないようにという気持ちを込めた数値なので、それはそれで反映していただきたい。</p> <p>要するに、池田市では215億円賄えているということである。日本で介護の方のお金をどれくらい集められるのかということだが、半分税金で出すから半分保険料を徴収するということと、40～64歳と65歳以上に分けて、ここからも出してくださいということである。3年で215億円というお金は、人口10万の内24,000人の方のための制度である。且つ、その中で要介護認定を受けて資格を持っているが、8掛けと言われた方のお金が215億円である。どうやって集めるか。国が考えた、ものすごく資金調達能力のあるプラ</p>

ンである。税制時代では集められなかった。問題は、半分の税金は財務省で、半分の保険料は厚労省である。財務省のほうは、福祉予算をいくらでも下げたい。それが下げられないのなら、消費税をいただきますという議論も全然動かない。215 億円という額は、介護保険サービスを受けておられる方が託された額である。出発時にこの制度で国は、相当低い額から設定した。税の時代は施設しかなかった。所得状況に応じてサービスを優先させたので、ホームヘルプの派遣にしても施設にしても、所得能力がすごく幅をきかせた。先程ご質問に出た、QOLかADLか。介護保険はADLである。状態を見てサービスが決まる。ニーズをかなえるための制度なので、予算はすごく増える。結論を言うと、市は下げたいがためにかなり無茶をしている。日本は少子高齢化で、3割高くなるほどの介護状況である。そのことを市民も知っておく必要がある。市は必死に下げようとしているが、赤字になったらどうするのか。赤字になれば、池田市がどんな算定をしていたのかと恥をかくことになる。府が財政安定化基金を出せなければ、府は何をしていたのかと日本中の笑いものになる。赤字を出せば、どうしたって次の保険料を増やさざるを得ない。そこで先程のご提案だが、保険料は所得の低い方は少し下げたい、所得の高い方で賄っていただきたいという苦肉の策を合わせてご提案いただいた。私自身は良心的と言うか、無茶しているという感じがする。では、誰が出せばいいのか。まず1つは企業が出せばいいということだが、企業は国家予算の中の財政貢献度は10兆円である。どんどんどんどん下がっている。諸外国に負けている。最悪5~6兆円ぐらいになってしまうと、子ども手当ぐらいになってしまう。それで国のほうが消費税という議論を出してきた。いいか悪いかは別として、雑巾のどこを絞っても出ないのが、今の日本の閉塞状況である。本日の介護保険に関しては、ぎりぎりの提案をしていただいている。良心的に、赤字が出ると、結局次で保険料を上げることになる。そのあたり、慎重にご審議をお願いしたい。

数字の世界なのでお許し願いたいですが、施設の方が突出する。24時間看護介護医療である。在宅の方は主に家族なので全然数字が違う。地域包括ケアという、地域で介護を良くして、予防することで活路を見出したいというのが、5期に関する国の方針である。介護保険料に関しては、耐えて忍ぶしかないという感じがする。高齢者が増え、要介護認定率も下がることはない。色々なサービスが必要だし、地域包括ケアはもっと充実させないと、施設サービスと遜色が出て不公平になる。保険料を下げられて、サービスが増やせて、円満な豊かな老後というのは日本ではできない。1つは法人税だと思う。日本の企業が今GNPで3位に落ちたが、もっと下がると思う。中国も実は危ない。世界恐慌になるかもしれない。

むしろここは同意の場なので、どんどん疑義は出していただいたほうがいいと思う。

いかがか。

吉田委員	<p>ここに本当は載せたほうがいいのではないと思うが、保険料は新しいサービスが増え、認定者が増えるので、どんどん上がる。基金の半分を取り崩すとなると、徐々に上がっていくのか、安い状態から一気に上がるかというだけの違いで、保険料はどんどん上がっていく。先程マイナス因子ということでご質問されたが、適正化でどれぐらい負担が減らせているのか、もし分かれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>手元に資料を用意していないので、お示しできるのであれば第5回の中でお示しできるかと思う。当課なりに把握したい。</p>
山本会長	<p>昨日、生活保護が3兆円を超えた。給付を受けている方も205万人ということで、空前の数字である。生活保護専門の病院である山本病院は、指定免許が取り消しになった。在宅医療の実態のない不正請求をした。これは、摘発して返還ということになるので、刑事事件ものみみたいな話しになる。計画を立ててこれから押し下げると言うよりは、調べてみて違法行為があったというコンプライアンスの問題になる。計画でこれぐらい押し下げますと言うと、逆に行政側が介護保険費をコントロールしたことになる。この制度は、身体・介護に基づいてサービスが受けられるという絶大な魂を込めた制度なので、誰かコントロールする人がいたらとんでもないことになる。それはちょっと盛り込めない。</p>
吉田委員	<p>でもそれなら、結局ここに出てくる保険料は実際に上がる一方で、正確なものにはならないのではないか。例えば見直しをすとか、そういうことを考えていかないといくらでも上がってしまって、ここに出てくる数字も正確じゃないというふうになるのではないか。</p>
山本会長	<p>将来の保険料の高騰がすごく心配になられたようで、事務局からお答えいただいて、私からも補足したい。</p>
事務局	<p>適正化事業というのがあり、介護給付費に対して事業者・施設は国保連合会に請求をあげる、それを我々がデータをもらって内容を全てチェックしている。おかしいところがあれば、その都度事業者と連絡を取り、調整している。もう1つは、ケアプランチェックというケアマネジャーの質の向上を図る施策をしている。それは、適正化に繋がる内容である。その方の状態に応じたケアプランを、いかに適正に作るかということにも繋がっている。それがいくらぐらい反映されてというのが、まだ見えてない状態である。</p>
山本会長	<p>介護保険料はどれぐらい上がるのかということだが、2つぐらいの視点から。今年度は7.4兆円ぐらいいかどうかということで、福祉関係では抜群に高い数字である。次が3兆円の生活保護である。この生活保護は、日本中の話題になっている。障害関係は1兆円いくかいかないかぐらいである。これは少ないと思う。あと児童関係は教育と結び付いてしまうので、とりあえず例の子ども手当は5兆円ぐらいを想定していた。これは一部批判があった。今、保育のほう为民間の営利企業も入れたいということで、効率化を図りたいということである。介護保険については、2015年問題でもうすぐであ</p>

<p>事務局 山本会長</p>	<p>る。団塊の世代の方がそろそろ退職されて、老後の問題になってくる。でもお元気である。今度は2025年に、この団塊の方が75歳ぐらいになって要介護になるのではないかと、これが恐らくピークだと思う。人口的には、団塊の世代の方の75歳到達から介護保険サービス料のピークかと思う。いいか悪いか分からないが、あと人口は減っていく。そうすると今度は逆に事業者が遊休の施設や遊休のスタッフになってしまい、合理化しなきゃいけない。そういう時代がくるかもしれない。とすれば、2025年辺りが保険料のピークという感じである。ここからは予測だが、保険料は、1万ぐらいはいくのではないかと。その頃の日本の政治は分からないが、私はきっと2つの政党とも無いと思っている。分からないので無責任に言うてはいけませんが、一応イメージで1万円ぐらいかなと思っている。国民健康保険料は、軽くこのあたりにいっている。国保との関連をどうするのか。国保は圏内で平準化する措置をしたい。そうすると、恐らく県レベルの制度になる可能性がある。国保料が上がるか下がるかは試算してみないと分からないが。そうすると今度は介護保険が市町村に残ったままなので、1万ぐらいかと思う。私個人の意見として捉えて欲しいが、キャップと言って上限をかけるだろう。先程の参酌基準である。地域包括ケアと言うが、サービスの絶対量は増やさないということになる。その理由は、保険料がものすごくのしかかって、ずっと終わってしまうと思う。地域が持たない。2025年頃に、この制度が残るか残らないかの瀬戸際になる。もうもたないかもしれない。保険料が払えない数字になる。その頃にどうなるのかは分からないが。今の政権は消費税のことでつぶれると思う。日本はいつまでたっても消費税が上げられない。毎年80兆~90兆の予算を自力35兆~40兆円の税調達しかできない。これを延々繰り返していると、この国はなくなっていることになる。3割上がるとショックを受けておられたのは確かにそうだが、致し方ない。止められない。そういうところの基金のご説明をいただいて、今後ともこの基金の扱いでご審議いただきたいという趣旨である。</p> <p>今日は保険料についてお示しいただいたので、後は市民合意を目指して、どこまで基金で取り扱うのかということまで踏み込んでお話しをいただいた。</p> <p>次にいっていただいてよろしいか。</p> <p>○内部検討会議（プロジェクト会議）からの提案について報告</p> <p>この制度は、半分税金をいただいている。この半分は大きい。後の半分は保険料だが、池田市にとっても税金でもらう部分と、40~65歳未満の方に賄ってもらって全国拠出、後の4分の1の25%を国は20と5に分けてしまった。25%分を池田市はしっかり確保したいが、国は後期高齢者の高いところは大変だからそこに5%をあてるといふのと、低所得者が多いところも保険料が取れないのでここも5%をあてるといふことで、大阪市がこの5%を持っている。池田市からすると、25%と定率で国庫負担率が言われているな</p>
---------------------	--

事務局	<p>ら、まるまる欲しい。池田市でこの5%取れてない額が、今回の保険料に響く。この5%の調整交付金については、再考していただけないかという案を、提言として出していいかということである。実はこの5%を取れないというのは、大きいことである。</p> <p>補足したい。今、20%、25%という具体の数字が出ている。例えばこういうこともご説明した上で、こういった内容を要望としてあげさせていただくのはいかがでしょうかとお諮りするつもりである。本来、この計画は、保険者としてこういうことを実施していくということをお示しするものであり、要望とは若干色合いが異なる。果たして計画に要望を盛り込んでいいのかという議論も、まずしていただきたい。例えば20%、25%という話しをさせていただいたが、実際に要望として上げさせていただくにしろ、具体のここまでの書きぶりというのは私共は考えてない。そういうことも含めて、利用者の方々への負担軽減に向けて、或いは保険者に対する負担軽減に向けて、国としても真剣に動いてくださいという要望をあげさせていただいてよろしいか、ということである。</p>
山本会長	<p>要望というのは別途要望としてすべきであり、計画というのはデータとニーズがどれぐらいあるのかということである。次元の違う世界で書きぶりは分からないが、これが計画の前提に含まれるものとして掲載すべきだという考え方でいいのか。いや、それはそれで別途すべき問題なのか。この点についてご意見を賜りたい。いかがか。</p>
松山委員	<p>提言するのは、この問題だけではないのではないのか。我々がそれをしなさいと言って通るのか。今の議員達は何をしているのかということになる。一般の人間が了承して通るのであれば、今の議会は不必要だと言っても過言ではないのではないのか。</p>
事務局	<p>要望はあくまでも思いを伝えるものなので、それが無駄になるかどうかと言うと、決して無駄になるとは思っていない。要望を投げかけることの是非論を問いたかった。無駄になるかどうかは私共には分からないが、思いは伝えたいということである。</p>
山本会長	<p>松山委員のご意見は正論だと思う。政治的交渉をする時に、首長、議会で決議をして国に訴えかけるものである。行政の計画執行というのは、中立で、データベースで粛々と作り上げて執行する。ごもっともなご意見だと思う。それを持ってしても、いや国には意志表明をしたほうがいいという委員はいらっしゃるか。社会保険の介護保険は、小技を使いすぎである。例えば、先程の10何段階を更に広げたり、今回は5%の調整交付金とか、介護保険で回しあいっこをしている。保険というのはADLの問題なので、シンプルなのがいいのに、フォームがものすごく崩れ始めた。特例が増えすぎると、スタンダードが見えなくなってしまう。これをあえて踏み込むのか、表現をどうするのか、それは新市長に任せるのか。そんな感じである。是非ご意見をお願いしたい。少し違和感があるのは確かである。</p>

事務局	<p>この件についてPTの委員からあったのは、保険料がどんどん上がっていくことについて、市としては仕方がないが、国に対しては今後やっていくことをご了解願いたいということを書けばいいのではないかとということである。先程説明した要望については、介護保険ができた平成12年から毎年やっている。全国市長会で要望についてどうなっているのか聞いても、音沙汰がない。先程議員さんとおっしゃったが、自民党議員団、民主党になってからは民主党議員団に対して、この要望は持って行っている。その回答としては何も無いというのが現状である。正直、今これを載せたから国が動くかと言うと、動かないと思う。ただ、計画上、保険料が上がることに對して、こういうのを詰めていきたいというだけである。若干オブラートに包んだ形で、池田市として国のほうに對應していきたい。そういったものを、最後のページあたりに載せてはどうかという意味合いだけである。</p>
木村委員	<p>国は50%を持つと言うが、今の助成金5%というのは今までずっとなかったと理解したらいいのか。</p>
事務局	<p>なかったわけではない。126ページの表で言うと、左半分が「公費」ということで税金である。その中で「国の調整交付金(*)」「5%程度」とある。本来満額もらえれば5%だが、池田市の場合もらっているのはだいたい3.4%ぐらいになる。5%から3.4%引いた1.6%分がもらえていない。それが第1号被保険者の保険料にのってきて負担になるので、ここの5%はきちんと公費で賄って欲しいという要望のことを今申し上げている。</p>
木村委員	<p>金額はどれぐらいになるのか。</p>
事務局	<p>この保険給付費の財源が今回215億円、そのうちの1.6%なので3億4,000万ぐらいになる。この額はすごく大きい。準備基金の取り崩し額が2億4,000万と申し上げたが、それよりも大きな額なので、月額にすると300円ぐらいの影響が出てくる。</p>
木村委員	<p>従来からその程度でずっときているのか。</p>
事務局	<p>年によって上下するが、だいたい平均して近年は3.4%ぐらいの調整交付金はいただいている。満額もらっていることはない。</p>
石田保健福祉部長	<p>追加説明したい。平成12年から14年当初は3.07である。少しずつ上がってきているが、3.47といずれにしても5%には全然届かないのが、過去ずっと続いてきている。</p>
木村委員	<p>そうすると、そういうことを見込んだ計画が必要ではないか。そうしないと、基金の取り崩しがどんどん進むのではないか。</p>
事務局	<p>計画の中では、調整交付金の額は3.4%と見込んでの試算になっている。5%満額もらえるという前提での試算ではない。</p>
山本会長	<p>ただ、問題は表現の仕方である。ここは政治の場ではない。計画の前提としてこういう仕組みについて、取り崩しに至った状況では問題に直面したということである。これは、今日の保険料の前提と絡んでいる。私は表明されているのかなと思う。繰り返すが政治的交渉ではないので、計画策定の中で</p>

	<p>この問題に直面しましたという形の、事実的な意味合いでの表現にされたらよくて、政治交渉したいとなるといやらしすぎる。そういうふうに思うが、委員はいかがか。</p>
木村委員	<p>それともう1つ、施設は30%負担、居宅介護は10%負担という話があったが、これはどういうところから出た案なのか。</p>
事務局	<p>原数字を出したが、これも原数字ではなく、だいたいこういったオブラートに包んだ内容でいきたいと思っている。</p>
山本会長	<p>施設と居宅はサービスの密度が全然違うので、一律負担というのはどうかという疑問があるわけである。3割、1割は別として、この件について表明していくことはいかがか。</p>
松下委員	<p>よく分からないが、自己負担率を上げるということは、介護保険法そのものを変えるということか。非常に大きな問題ではないかと思う。それが言えるのであれば、軽度の介護度の方が多くのサービスを使っていて、総額にすると重度の方よりも金額が大きい。やはり軽度の方も負担額を増やすべきではないか。例えば、少し耳が遠いだけで要支援1にはなる。それでトイレとお風呂の掃除で毎週ピカピカにしてもらおう。それは介護保険でみないといけないのか。3割だったら、随分使う人は減ってくると思う。200円程度でしてくれるなら、誰でも使う。法律を変えるのであれば、そこまで変えて欲しい。</p>
事務局	<p>この会を進めるにあたって、シナリオがある。参考としての項目がある。例えば、こんな考え方があるという参考の部分の説明としてお話ししたので、こういう議論になってしまった。私共がここでお諮りしたかったのは、計画書の中に国への要望を取り入れていいものかどうかということだけである。今のご議論は、あくまでも国が政治の中で決めていただくことである。これをここで議論しても意味がない。もちろん意味合いを議論することは意味があるが、あくまでも計画書の中に、利用者負担であったり、保険者の負担を軽減する方向により注いでいただきたいというような文言、要望のようなものを取り入れてもおかしくないか、ということをお諮りしたかっただけである。</p>
山本会長	<p>この会議としては有意義だと思う。国は、要介護者の利用者負担3割を考えているようである。問題は、先程41%とあったが、どうして41%なのか、3割と1割は何故ですかというのは、国の議論になる。現場の保険者にとっては、このように費用の捻出で苦慮しているという、その程度の書きぶりを今回多少さかせていただいてよろしいか。数字は生々しいものがあるので、ご了承いただけるか。</p>
委員一同	<p>〇了承の声</p>
山本会長	<p>このままではないので、最後の部分で上手く表現していただきたい。 あと、事務局からパブリックコメントについての報告は。</p>
事務局	<p>2件ほどご報告とお諮りをしたい。まず1点は、パブリックコメントにつ</p>

<p>山本会長</p>	<p>いてである。1月4日から25日までの3週間に渡り、パブリックコメントを募集したいと考えている。この場でご賛同いただければ、早速に事務処理をしたいと考えている。内容は、今日お示しした事業計画の素案、ただ、生々しい5,222円という数字は検証の過程なので、ストレートに示すのはいかがかと考えている。他市も、だいたい5,200円～5,300円でと出されているのが通常である。給付総額のご提示までで留めたいと考えている。例えば、今日の素案で言うならば、127ページのところで留め置きさせていただきたい。その点についてはいかがか。</p> <p>パブリックコメントは、市民の方への情報提供とご意見をいただき、結果的には合意の形で計画を策定したという最終段階にきている。気の早いところは12月からされているところもあるが、1月ぐらいが無難かと思う。不確定要素はまだある。1月ぐらいでどうか。</p>
<p>委員一同 山本会長 事務局</p>	<p>○拍手で賛同</p> <p>それでは、最終はいつにするのか。</p> <p>平成24年2月20日を最後の第5回目の策定委員会として開催し、本日頂戴したご指摘やパブリックコメントの内容を反映した最終版について、ご審議いただきたいと思いますと考えている。スケジュール的にどうしてもこの日しか調整できず、ご報告になってしまって申し訳ない。詳しくは正式にご通知するが、今日と同じような時間帯を考えている。</p>
<p>山本会長</p>	<p>今日がかなり大詰めだったが、まだ国から最終的な全ての指示が出ていない。骨格はまだ見えていない。2月で池田市の計画は固めてご了承いただきたいということで、20日はご参集いただけるようお願いしたい。</p> <p>本日の議題は以上で終了したい。非常に素晴らしいご意見をいただき、内容はすごく深かったと喜んでいる。引き続き来年度よろしくをお願いしたい。</p> <p>これを持って会議を終了したい。ありがとうございました。</p> <p>7 閉会</p>